

# 「あいちの農林水産フェア」販売ブース・キッチンカー出展者募集要項

## 1 目的

あいちの農林水産フェア実行委員会（以下、「実行委員会」という）は、「あいちの農林水産フェア」（以下、「フェア」という）を開催し、名古屋市内において愛知県産農林水産物及びその加工品の紹介・販売、体験の機会を提供することで、作り手と利用者の交流を通じて、農林水産業への理解促進と地産地消の推進を図ります。

つきましては、県産農林水産物及びその加工品の紹介・販売のため、フェアに出展する事業者を募集します。

## 2 フェア概要

- (1) 主催： あいちの農林水産フェア実行委員会
- (2) 日時： 2026年11月28日（土）午前10時から午後4時まで  
2026年11月29日（日）午前10時から午後3時まで
- (3) 場所： 久屋大通公園エンゼル広場（名古屋市中区栄3-15）
- (4) 内容： クイズ・ゲームなど子どもが楽しめる体験イベント  
県産農林水産物等の紹介・販売を通じた適正な価格形成の啓発
- (5) 備考： ・「あいち畜産フェスタ（主催：愛知の畜産物消費促進推進協議会）」との共催とします。  
・2025年度のフェアはオアシス21 銀河の広場で開催し、来場者数は2日間で約27,000人でした。

## 3 募集内容

### (1) 販売ブース

#### ア 概要

1.5間\*2間（約10㎡）のテント（名板、パネル、照明、長机、椅子及びその他什器に加え、必要な場合は給排水設備、ガス及び電気設備等を含む）において、県産農林水産物及びその加工品の紹介・販売を行うことができます。

#### イ 募集数

20事業者程度

#### ウ 出展料

20,000円（1ブース・2日間）

#### エ 留意事項

- ・原則、2日間の出展をお願いします。
- ・概要に記載のない什器・設備や経費は出展者負担となります。
- ・販売ブースでの調理（原材料の切断、下処理等を含む行為）は、衛生管理上の観点から原則として認めません。
- ・ただし、事前に適切な施設で調理された食品を現地で温める、または盛り付ける等の行為に限り、認めます。

## (2) キッチンカー

### ア 概要

4m\*5m (20 m<sup>2</sup>) 程度の面積において、県産農林水産物及びその加工品の紹介・販売を行うことができます。

### イ 募集数

6 事業者程度

### ウ 出展料

30,000 円 (1 台・2 日間)

### エ 留意事項

- ・原則、2 日間の出展をお願いします。
- ・概要に記載のない什器・設備や経費は出展者負担となります。
- ・食品の調理・提供にあたっては、食品衛生法等を遵守ください。
- ・営業許可の範囲内で、衛生管理には十分留意してください。

## 4 出展資格

出展には、県産農林水産物又は県産農林水産物を使用した加工食品の紹介・販売等を行う事業者であり、以下の条件を満たす必要があります。

- (1) 生鮮農林水産物を取り扱う場合は、全て愛知県産であること。
- (2) 加工食品を取り扱う場合は、主に愛知県産農林水産物を含む商品を販売すること。
- (3) 食品表示法等、食品表示に係る法令に基づく基準を遵守すること。
- (4) 試食や調理等を行う場合は、管轄保健所の指導に従うこと。
- (5) 2026 年 8 月 27 日 (木) 午前に愛知県庁付近で開催する出展者説明会 (オンライン参加も可能) に出席できること。

## 5 応募方法

以下 URL から出展申込フォームにアクセスし、必要事項を記入の上、送信ください。

<https://forms.cloud.microsoft/r/lvNSun29Cf>

## 6 応募期限

2026 年 8 月 3 日 (月) 正午まで

## 7 出展者決定

応募期限の終了後速やかに出展者を決定し、申込者に対してメールで結果を通知します。なお、申込多数の場合は、出展内容等を踏まえて主催者が出展者を決定します。

## 8 問合せ先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3 丁目 1 番 2 号 愛知県西庁舎 5 階  
あいちの農林水産フェア実行委員会事務局 (農業水産局農政部食育消費流通課)  
担当 伴、村瀬、後藤  
電話 052-954-6434 (ダイヤルイン)  
メール shokuiku@pref.aichi.lg.jp